

令和4年度第1回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和4年10月11日（火） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤委員、猪田委員、瀧川会長、西川委員、梅本委員、濱口委員、濱名委員、藤木委員、藤原委員、真島委員、山本委員、岡村委員、原委員、堂園委員、藤井委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について （2）尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和3年度実績）の点検・評価について （3）尼崎市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
資料	・資料1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について ・資料2-1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況等 ・資料2-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等 ・資料3 尼崎市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

開会

- 配布資料の確認

1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について

- 資料1に基づき、事務局から説明

委員

障害児支援利用計画の作成達成率について、対前年度と比較して減少している理由として新規利用が大幅に伸びているといったことや、あま相で計画未策定者の状況や課題等を把握・共有されているという説明がありました。また、複雑・複合化した課題を抱える支援困難ケースへの対応については、重層的支援体制との連携なども検討するとありますが、計画達成率を高めることと困難ケースに対応することへの方策は異なるものと考えますので、そのあたりについて、もう少し詳細を教えてください。

事務局（障害福祉政策担当課）

昨年度の作成数については、179人増加しましたが、それ以上の新規利用があり、結果的に作成率は昨年度より減少となりました。計画達成率を100%に近付けるため、利用者、家族が作成するセルフプランを認めている自治体もありますが、本市では、計画を作成する本来の意義であるケアマネジメントの観点ができる限り大切にしていきたいという方向性から、現在のところ実施はしていません。そのため、計画達成率の向上にあたっては、やはりその担い手となる相談支援専門員の確保と個々のスキルの向上が不可欠であると考えています。本市では担い手の確保策として、相談支援専門員の初任者研修への受講勧奨や兵庫県と調整を図り受講枠の確保に努めています。また、あま相においては、地域の相談支援専門員のスキルアップに向け、計画の書き方教室など各種研修の開催状況のほか、計画の作成状況やそれにあたっての課題を協議しているところですが、今年度はそれに加え、相談支援

が入っていない「支援困難ケース」の抽出とリスト化を進めており、これらケースへの早期対応に向けた方策も検討しているところです。この「支援困難ケース」については様々な内容がありますが、例えば医療的ケアを必要とされるケースの場合、それに対応できる事業所が少ないといった課題があります。また、引きこもりや触法等のケースにおいては、障害分野だけでは対応が困難な複雑・複合化した課題を抱えている場合もあるため、重層的支援体制における支援や対応についても今後検討していきたいと考えています。

委員

達成目標は100%が望ましいのですが、そこに届かない場合、現場レベルでの工夫だけでの対応ではしんどいと思います。どこにどのような専門職が不足しているといったマクロレベル、メゾレベルでの対応策を出していく必要があると思います。

会長

児童ホームの待機児童数について、年々待機児童が増えています。そのため、今後の対応として人員体制や施設等のハード面の整備、あと、資料にもありますが、民間事業者の参入促進が考えられます。その点の見通しをもう少し詳しく教えて下さい。

事務局（児童課長）

待機児童の状況ですが、令和4年5月の最新値では、416人となっています。若干減少しておりますが、依然として高い値です。対応策としては、先ず公設のホームの設置を増やしていくといった方策があります。しかし、財政的な負担が大きいといった課題がありますが、継続して財政部局と調整を図っていきます。もう一つは、民間児童ホームを増やしていくといった方策です。民間児童の施設数については、令和2年度は30、令和3年度は38、令和4年度は36となっています。定員数については、令和2年度は742人、令和3年度は915人、令和4年度は926人と増えてきている状況です。今年度も待機児童数が特に多い2つの小学校区に限定し届け出を受け付ける形で事業者と調整を行っており、待機児童数が多い校区での開設に繋げ、待機児童数の解消に努めていきたいと考えています。また、児童ホームと同じ敷地にこどもクラブを開設しています。これは、全国的にも珍しい取り組みですが、令和4年度より児童ホームが終わる5時まで時間を延長しました。また夏休みなどの長期休暇中や土曜日の昼の時間について、こどもクラブは遊びの場の提供ということで、これまで実施していなかったのですが、シルバー人材センターからの人員も受ける中で開設することとしました。そのような取り組みの結果、昨年度は、5月時点で481人であった待機児童数が、秋頃には100人程度減少し、370人程度に減少していたものが、今年度は、その減少数が、昨年度よりも大きくなっています。今後も減少数や減少理由について分析を行い、今後の対応策を検討していきます。

会長

保育所の待機児童数は、減少傾向にあります。児童ホームは、まだまだ増加傾向にあります。特に再開発は進んでいる地域については、少し心配です。

委員

1点目は、ユース交流センターの居心地の良さについて、×、△と推移していますが、これは、利

用者数が伸びている中での期待の表れとも捉えることができるのかなと思います。期待度が高まる中で「やや満足」以上の回答が伸び悩んでいるのでは思いました。アンケートの中でもっとこういうことをやって欲しいといった要望があるのか気になるので教えて下さい。2点目は、接触や訪問といった事業については、コロナの影響により実績が伸びていないといった説明がなされていますが、コロナ禍になり3年余りなりますので、コロナ禍を免罪符にすることができなくなっていると思います。いわゆるWithコロナといった対応も期待される中で、今後どのように取り組んでいくのか教えて下さい。

事務局（こども青少年課長）

ユース交流センターで実施している事業については、基本的には若者世代の意見を聴きながら実施しています。増減はしていますが、約9割で推移していることから、高い水準で推移していると感じています。何れにしても事業に参加した若者が更なる満足感を得られるよう実施していきたいと考えています。

事務局（北部地域保健課長）

乳幼児健診について、医師会の協力を得ながら、適切な時期に受診できるよう集団健診を基本に、令和3年度の感染拡大期には健診の一部を医療機関での個別健診を併用して実施しました。令和4年度については、集団健診にて実施することが出来ています。資料の「今後の取組み」に記載している通り、集団指導を復活させ、コロナ禍において感染対策を行う中であっても、他の子どもの様子を見て学び共感する機会を持つ機会をつくっています。このように集団健診を継続し、訪問等により未受診児の勧奨を継続して実施していきます。

2 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和3年度実績）の点検・評価について

●資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明

委員

3点あります。1つ目は、「子育て短期支援事業」について、コロナ禍の中でもあり確保している養護施設から利用が難しいといった話があるようですが、大阪府門真市等いくつかの自治体では、ショートステイの受け入れ先として、養育里親の家庭を確保して対応しています。尼崎市としてそういった予定があるのか、検討しているのか教えて下さい。2つ目は、「一時預かり事業（幼稚園型）」について、とてもニーズが高く、見込んだ量よりも多く申請があったようですが、このニーズの高さにどう応えていくのか、資料には、「預かり保育時間の延長」や私立幼稚園「預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかける」と記載がありますが、それ以外で展望はあるのか教えて下さい。一方で、「一時預かり事業（幼稚園型除く）」では、見込んだ量よりも申請数が少ない状況にあります。これらのニーズの違いにどのように対応していくのか教えて下さい。3点目は、「養育支援訪問事業」について、令和2年度から3年度にかけて実績が激減しています。資料には、「新規件数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年より半減した」とありますが、コロナの影響で申込が減ったのか、需要はあったが、供給側が追い付かなかったのか教えて下さい。

事務局（こども相談支援課）

1つ目の質問について、回答します。養育里親の家庭を受け入れ先としている自治体があることは

承知しています。本市においても里親を利用できないかといったCW側からの声も出ており、現在、検討しているところです。先日も里親会の役員の方との協議の場においても里親の状況に応じて受け入れられる子ども、受け入れられない子どもをどのようにコーディネートしていくのかを検討していく必要があるとの課題が里親会、行政双方より出されました。まずは、里親、行政（CW）のそれぞれの役割やどのようなことが出来るのかといった理解を深めるところから始めていこうといった話になり、今後も意見交換の場を設けながら相互に理解を深めながら受け入れについて協議していこうということになりました。

委員

長期的な視野を持って検討していただいているのかなと理解しました。利用する保護者の立場からすると一時保護やレスパイトを利用するには、児童相談所を経由することになることから、ハードルは高いですが、ショートステイであれば、市役所、区役所が窓口になることから、育児不安・疲れの保護者にとっては、それ程ハードルは高くないのではないかと考えます。里親支援を行うフォスタリング機関においてマッチングをしつつ、市と児童相談所とでどのように役割分担を行っていくのかをショートステイ里親のリクルートの在り方を含めて長期的に検討いただければと思います。

事務局（保育企画課長）

「一時預かり事業（幼稚園型）」について、とてもニーズが高く、見込んだ量よりも多く申請があった点については、資料に記載がありますが、保育ニーズの増加に対応するための方策として幼稚園や認定こども園において、1号認定の預かり保育を実施していただくことにより2号認定の保育時間と同等に受け入れていただいたことが要因と考えています。また、令和3年度より県の預かり保育事業から移行して幼稚園型一時預かり事業を開始した私立幼稚園等が3園あったことも増加の要因と考えています。

次に、「一時預かり事業（幼稚園型除く）」については、保育士確保が厳しい中での待機児童対策が喫緊の課題となっていることから、通常保育に力を入れていただいているため、見込と実績に差が生じたと考えています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために一時預かり事業を休止した影響もあると考えています。

事務局（保育企画課）

「養育支援訪問事業」の減少理由としては、1つ目としてニーズの減、2つ目としてコロナ禍において継続的な訪問が敬遠されていること、3つ目として産後ケア事業が開始されたことから、当事業にニーズが流れていること、4つ目としてコロナ対応により保健師が訪問に割ける時間が減少したことからケースとの信頼構築が困難となり、ケースの困りごとの把握が難しくなったことが考えられます。

委員

ニーズが減っているという部分もあるようですが、供給側の保健師の多忙や思うように訪問できないといったマンパワーの問題については、どのように体制整備をしていくのかといった点も考える必要があると思います。

委員

1つ目は、「一時預かり事業（幼稚園型）」について、かなりの日数を幼稚園が預かっていますが、2号も含んだ数値なのでしょうか。2つ目は、最近0歳児保育のニーズが減っています。その背景には法整備が進み育児休業の取得が進んでいる、お父さんも取得可能となったといった背景があると思います。その中で確保方策の中でそういった背景も考慮しているのか教えてください。3つ目は、尼崎市においては、幼稚園が満3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもを更に受け入れられる「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」について、門戸を開いていませんが、待機児童解消策として、実施は考えてはいないのでしょうか。

事務局（保育企画課）

「一時預かり事業（幼稚園型）」については、いわゆる新2号認定※の実績を記載しています。保育ニーズについては、全国的には令和2年度をピークに減少傾向にあるようですが、国の調査結果では本市を含め明石市、西宮市、伊丹市、豊中市については、現状においても、0歳児を含めて依然として保育ニーズは増えている状況です。本市の保育ニーズは新制度開始以降、毎年大幅に増加しており、それに対応するために新設保育所の設置などの待機児童対策に取り組んでいます。しかしながら、保育士不足の問題もありますので、保育士・保育所支援センターをはじめとして更なる保育士の確保・定着化に取り組む必要があると考えています。

「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」についてですが、資料2-1にもあります待機児童数の76人の内訳について、一番多いのは1歳児で、次に多いのは3歳児となっています。4月時点では0歳児の保育ニーズは少ないですが、誕生月の関係等により、年度途中からは保育ニーズは大幅に増加しております。また、市としては「3歳の壁問題」への対応や無償化による3歳児の保育ニーズの増加に対応する必要があり、待機児童の解消策については、0から2歳児だけではなく、総合的に検討していく必要があると考えています。

※新2号認定…「保育の必要性」の事由に該当し、幼稚園などの預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合の認定

委員

新2号認定の中には、本来は2号認定を受けたいが、公定価格等、園の都合により新2号認定で利用している実態があります。従って新2号認定と2号認定は、全く別物ではなく、新2号認定の中に2号認定が内在している実態としてはあると思います。そういう意味では、「一時預かり事業（幼稚園型）」の申請日数である79,371日の数の重さを是非考慮していただきたいと思います。国の制度だから出来ないと言われればそれまでですが、保護者のニーズも踏まえてどうあるべきなのかということを考えていただきたいです。また、議題1の中で触れれば良かったのですが、幼稚園の入園等の相談において言葉の遅れについて相談される保護者の方がかなりいらっしゃいます。1歳半児健診から3歳児健診の間で対応に苦慮されている保護者がいらっしゃいます。中々いくしあに直接行って悩みを解消できることは難しいのではないかと思います。従って、1歳半児健診時点でペアレントトレーニングというものがあると思いますが、もう少しきめ細やかに対応いただければと思います。

最後に4・5歳児の入所児童数が施設の利用定員数よりも少なかったといったとの説明がありましたが、今後も認可保育所の公募等による定員増を行うとの説明がありました。しかし、施設をどんど

ん拡大、拡充していくというのは、既存の施設の経営を圧迫することにもなります。その点も考慮して見直しを行って欲しいと思います。

委員

保育士不足による課題が顕著に現れているとの説明がありました。先程、委員からも指摘がありましたが、待機児童解消に向けては、施設をつくるだけでなく、保育士不足の解消が鍵となると思います。現時点での令和5年度以降の具体的な方策について、あれば説明して下さい。

事務局（保育企画課長）

保育士の確保・定着化は課題だと認識しており、保育士の定着化を図る中で、定員の弾力化を活用した受入児童の拡充が待機児童解消に必要な対策だと考えています。保育士に関しては確保することも必要ですが、定着していただくことがより重要と考えています。そのため、今年度、法人保育園会の協力のもと、市内の保育へのアンケート調査を実施しました。今後、現場の状況を確認・分析した上で、効果がある施策を検討していきたいと考えています。

委員

地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図る国の「保育体制強化事業」の活用についても検討いただければと思います。

3 尼崎市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

●資料3に基づき、事務局から説明

委員

資料3頁の1号認定のニーズと利用定員の推移について、ニーズが減少していますが、新2号認定・新3号認定の状況が記載されていないようですが、それらの状況について説明して下さい。

事務局（保育企画課）

事業計画の数値は、新2号認定・新3号認定の人数は記載するものではなく、通常の保育や教育を利用されたい方のそれぞれのニーズを量の見込みとして掲載し、それに対しての定員の確保策を記載するものとなっています。

委員

確保方策の中には新2号認定の方も含めているといった考え方でしょうか。

事務局（保育企画課長）

含んでいます。

会長

資料4頁に教育・保育の量の見込み及び確保方策として、令和5年度、6年度の見直しをされた後の数値が記載されていますが、見直しを行っても待機児童の解消には至らないという理解でよろしい

でしょうか。

事務局（保育企画課長）

定員に不足が生じる部分については、定員の弾力化や預かり保育、新設保育所の開設により保育ニーズに対応していく考えです。保育ニーズについては、今後何人増加するのか予想しづらい部分もありますが、今回の中間見直しについては、対応できるように策定しています。

事務局（保育企画課）

令和5年度は量の見込みが確保方策を上回っておりますが、令和6年度には量の見込みを確保方策が上回るように設定をさせていただいております。また、令和7年度以降も保育ニーズの動向を注視し、ニーズが更に増える場合は、それに対応するために、認可保育所の新設など、利用定員の確保に努めるとともに、定員の弾力化を強く推進していくために、保育士の確保・定着策に取り組んでいきます。

委員

今後、保育ニーズがピークアウトしていくことも予想される中で、ピークアウト後の保育ニーズは確実に減っていきます。その後、再び増加に転じることも無いと思われれます。そのような状況の中で新しく保育施設をつくったり多額の予算を投入したりすることについて、長期的なスパンでどのように保育施策を進めていくのかということをご慎重に考えていただきたいと思っております。

会長

ピークアウト後のことを含めて見通していく必要があると思っております。一方で現状の目の前のことにも対応する必要があるといった難しさはあります。保育施設をつくったのは良いが、その後は保育施設をつくり過ぎて余ってしまうといった可能性もあります。その点については、事務局の方でも色々検討いただければと思っております。

4 その他

- 今後の予定等について事務局から説明

会長

これをもちまして、第1回尼崎市子ども・子育て審議会を終了させていただきます。

閉会

以上